

令和5年度
公益財団法人駒ヶ根市文化財団

事業計画及び予算~~(案)~~

令和4年12月
公益財団法人駒ヶ根市文化財団

令和5年度 事業実施計画(案)

駒ヶ根市の生涯学習・文化芸術の拠点施設である「駒ヶ根総合文化センター」及び「天竜かっぱ広場」の管理運営と、10月に開館3年目を迎える「地域交流センターホール」の管理を、駒ヶ根市の指定管理者として引き続き堅実に努めます。

文化財団がこれまでの経験で培った、地域社会や関係団体との信頼関係を基盤に、各分野に亘る職員の専門知識と技術をプラスして、管理運営する5館全てにおいて更に市民サービスの向上を図ることができるよう取り組みます。

感染確認から丸3年を経過しても終息の兆しが見えない「新型コロナウイルス」は、運営する全てが集客施設である当財団にとって、多大な影響と負担がありますが、市民への学習機会の提供や文化芸術活動の光をともし続けるよう、感染防止対策に最大の注意を払いながら、各館の主催事業や主催講座を積極的に実施して参ります。

指定管理期間は、総合文化センターが再指定5年間の3年目、天竜かっぱ広場は今年度から新たに3年間となります。

指定管理期間

- ・総合文化センター：令和3年度から令和7年度までの5年間(5年間の3年目)
- ・天竜かっぱ広場：令和5年度から令和7年度までの3年間(3年間の1年目)

運営方針(市民サービスに関する基本的な考え方)

1 総合文化センター

文化会館・図書館・博物館の3館で構成される総合文化センターは、隣接の赤穂公民館を始めとする市内の社会教育関係機関と相互協力をを行い、県内の類似施設とも積極的に情報共有を図りながら、各館利用者の声を大切にした、利用者目線に立っての運営を行うと共に、施設の安全管理業務を実施して参ります。

特に、開館37年目となる設備面の老朽化が相当進行しているため、近い将来実施される「大規模改修工事」に万全を期すべく、計画策定を市教育委員会と行いながら、利用者に迷惑をかけない範囲の部分修理や手直しを実施し、出来る限り快適に利用していただけるよう取組みます。

(1)文化会館

- * 年度協定で定められた予算の範囲内で自主事業を計画し、市民に優れた芸術鑑賞の機会を提供します。年間17本程度の事業を実施し、8千人の観客動員を目指します。
- * 芸術関係各分野の有識者・見識者からの提言や、評議員の助言、利用者から寄せられた声を基に演目を選定し、優れた公演鑑賞の機会を出来るだけ廉価で市民に提供します。
- * 地元出身者による公演や、地元の鑑賞団体との事業を共催実施することにより、地元の文化活動を応援し、更なる活性化を図ります。
- * 貸付にあたっては、公益性の高い市民的行事は優先的に受け付け、市の減免基準により利用料を減免しながら、市民の利用しやすい環境づくりに努め、稼働率を高めます。
- * 自主事業を含めた年間の利用者目標を30千人とします。

(2)図書館

- 「第2次駒ヶ根市教育大綱」及び「第4次駒ヶ根市子ども読書活動推進計画」を基に目標を掲げ、具体的な取り組みを行って参ります。
- *「ブックスタート事業」等を通して乳幼児・児童の読書活動の支援を行います。
 - * ヤングアダルト世代の読書離れ、高齢化社会におけるシニア世代の「生きがいづくり」等の時代に即した課題を踏まえ、図書館の更なる可能性を探ります。
 - * 高齢者や障がいの方々も安心して使える図書館を目指し、サービスや施設の充実を図っていきます。
 - * 利用者サービス(分かりやすい配架、レファレンス等)を充実させ、地域から信頼される生涯学習の拠点施設を目指します。
 - * 郷土資料、行政資料の積極的な収集と整理。竹村文庫、加島文庫の継続整備作業を進めます。
 - * 今後、拡大していくことが予想される書籍の電子化に向け、利用者にとって利便性の高い電子図書館についての研究を深めていきます。
 - * 公共図書館と市内小中学校との連携を深め、サービスの向上を図ると共に、主体的・能動的な学びを支援していきます。
 - * 利用者の声を反映した、開かれた図書館づくりを進めます。

(3)博物館

- * 収藏する約126千点の資料の適正保存と、その有効活用や教育普及事業への活用を検討します。また、資料収集を継続的に実施し、古文書等の貴重な資料が廃棄・処分されないように啓蒙活動を実施します。
- * 関係機関や市民文化団体等と連携し、講座や展示の充実を図り、市民に郷土研究、学習の場を提供します。また、これらの活動を通じ、郷土の文化財や自然環境に対する理解、保存の意識の高めることに努めます。
- * 市内芸術家で構成される「駒展実行員会」と連絡・協調を高め、「駒展」をより充実させます。同時開催の「ジュニア駒展」も充実させていくために、市内小中学校と密接に連携を取り、児童・生徒の芸術活動の推進を図りながら、文化芸術の全年齢層への定着を目指します。
- * 郷土館・旧竹村家・民俗資料館の展示内容や今後の活用方法について、関係機関と検討を重ねます。
- * 人文・自然全般の調査研究活動をより充実させ、専門研究員の活動も更に充実させると共に、情報発信の手段として館報を発行します。

(4)地域交流センターホール(赤穂公民館ホール)

住民の相互交流と、教育文化芸術の向上を図るために設置され、10月に開館3年目となります。

- * 赤穂公民館と密に連携調整し、分かりやすい受付等の事務体制と親切な対応を行います。
- * ホール管理は、文化会館と公民館の2館で対応するため、2館共通の基本認識を備え、特に舞台機器の操作では、安全管理を徹底いたします。

2 天竜かつぱ広場

- * 所蔵する河童の諸作品や中村家の宝物を生かした、分かりやすい展示を行います。
- * 体験型・情報提案型の事業を主体とし、かつぱ館のリピーターを創ります。
具体的には、市民が郷土の文化や自然への理解を深め、家族の絆を強め、地域コミュニティの充実が図れるよう、市民の宝物(人・技・もの)を紹介する特別展やふれあい講座の開催のほか、地域が主体となったイベント等を開催します。
- * かつぱ広場を積極的に活用して、かつぱ館を拠点とした竜東エリア活性化への取り組みを進めます。
- * 建設当時からの使命である「かつぱ伝説の伝承と発展」、「竜東エリアのふるさとづくり中核施設」としての役割を果たすように取り組みます。
- * 地域住民組織や竜東エリアの公民館、市商工観光課・地域保健課等と連携して、住民の健康と地域振興に貢献できるよう取り組みます。
- * 竜東エリアの玄関口にある立地を活かした地域行事や体験型イベント及び観光案内に参画し、「地域の中での存在感と価値」を示すことができるよう努めます。
- * 年間有料入館者2千人を目指します。

3 すずらん公園

- * 市街地に立地する市民憩いの場である都市公園は、こまかつぱ噴水設備の設置や、児童遊具が改装された事により、通年に亘り家族連れを始めとする多くの市民が訪れます。
公園全体の景観整備を市都市計画課と連携しながら実施し、いつ来てもきれいな公園であるよう管理を行います。
- * 開園後34年が経過し、樹木が巨木化しており、近隣住民より苦情が寄せられています。民家との境界木の伐採・枝払いに特に注意しつつ、計画的な保全管理に努めます。

4 財団奨励賞

- * 21回目を迎える奨励賞は、駒ヶ根市における文化芸術の振興と文化的環境の充実を図ることを目的に、文化芸術活動に貢献され、実績が顕著である個人・団体を表するものです。
これまでと同様に、その功績により選定し顕彰いたします。
また、児童・生徒の文化芸術振興を図る「ジュニア駒展」についても、主催する駒展実行委員会と共に、継続実施する予定です。